

令和8年度「消費生活講座」 ～県と愛媛大学との連携講座～

県では、自ら情報を収集・選択し、行動できる「自立した消費者」を育成するため、消費生活に必要な法律、経済等の知識を専門的・体系的に習得する講座を、愛媛大学と連携し、法文学部の授業の一部として実施します！！

この講座は、一般県民が聴講生として受講いただく講座で、それぞれ専門分野の講師が講義いたします♪

日程

令和8年9月30日～令和9年1月27日までの毎週水曜日
(全15回) 12:40～14:10(90分)

※オンライン受講は通常受講から1週間程度遅れての配信・受講になります。

※オンライン受講の受講期間は各講義の配信から1週間程度を予定。

実施方法

①愛媛大学での通常受講 or ②アーカイブ配信による
オンライン受講

※オンライン受講は、愛媛大学のE-learningシステムを
利用して講義音声と資料の公開により実施

※インターネットに接続可能なデバイスをお持ちであれば
利用可能

講座内容

※講座内容は変更になる場合があります



1. ガイダンス	8. すぐに始められる資産形成のハナシ
2. 民法と人の「能力」および「属性」	9. 知っておくべき社会保障制度と保険の基本
3. ダークパターンとは何か？	10. 消費者教育とSDGs
4. 割賦販売法による消費者保護	11. 消費と廃棄は不可分一体
5. 景品表示法による消費者保護	12. 水資源と環境
6. 消費者トラブルから身を守ろう！	13. 「愛」あるブランドについて
7. 最新詐欺の実態と防犯対策	14. なぜ消費者問題はなくなるのか 地域の伝統から見るエシカル消費
	15. AI・データサイエンス・ICTと消費者

申込方法等は裏面を
チェック！

○参加対象

消費者問題に関心のある方（50名程度）

○受講料

無料

○注意事項

- ・オンライン受講にはインターネットに接続可能なデバイスが必須です。
- ・通常受講とオンライン受講を組み合わせた受講（ハイブリット受講）を希望される方は、お申し込み時にその旨をお伝えください。



○お申し込み方法

【電子申請】フォームに沿って必要事項を入力してください。

【メール】氏名、住所、年齢、電話番号、メールアドレス、受講方法（通常受講 or オンライン受講 or ハイブリット受講）を記載の上、県民生活課メールアドレス（kenminseikatsu@pref.ehime.lg.jp）までお送りください。

※お申込みいただく場合は、件名を「消費生活講座申込み」としてください。

【FAX】下記受講申込書に必要事項を記載の上、県民生活課（089-912-2299）までお送りください。

【お電話】県民生活課（089-912-2336）まで御連絡ください。



○受付期間：令和8年9月24日（木）まで

※1 受付期間が変更になる場合がございますので、詳しくは県HP「令和8年度『消費生活講座』～県と愛媛大学との連携講座～受講生募集について」を御覧ください。



消費生活講座受講申込書

愛媛県県民環境部県民生活局

県民生活課 消費・くらし安全安心グループ 行き（FAX：089-912-2299）

☆「消費生活講座」～県と愛媛大学との連携講座～の受講を申し込みます。

（ふりがな） お 名 前	
御 住 所	〒
電話番号	
御 年 齢	
メールアドレス	
受講方法	通常受講・オンライン受講・ハイブリット受講

※2 申込者の個人情報は、当講座に関すること以外に使用することはありません。